

2019年3月2日10~16時半(開場9時半)

# 第7回わたらせ市民フォーラム

会場：小山市まちなか交流センター研修室1 & 2

〒323-0025 小山市城山町3-7-5 城山・サクラ・コモンビル2階

電話 0285(20)5562 満車の場合は市役所駐車場をご利用ください

渡良瀬遊水地のラムサール条約湿地登録から今年は7周年を迎えようとしています。この間自治体、民間で渡良瀬遊水地関連の様々な事業・取組が行われてきました。第2調節池では利根川上流河川事務所による湿地保全・再生事業によって大小さまざまな池が出現し、同河川事務所や関東地方環境事務所、地元4市2町や民間団体による渡良瀬遊水地保全・利活用協議会も設立され、コウノトリ・トキの舞うふるさとづくりの取組も功を奏してコウノトリが定着する等、登録前には予想もしていなかった活況を呈しています。しかし、ラムサール条約湿地である渡良瀬遊水地全体として数十年後に何を目標にするのかという明確なビジョンは存在していません。ラムサール条約はすべての湿地のワイスユース(「賢明な利用」)を目指していますが、渡良瀬遊水地でのワイスユース実現のためには、国と地方、自治体間、官民の垣根を越えて、一つの遊水地としての共通の将来ビジョンの下での取組が必要です。



渡良瀬遊水地関係者がより賢明になって垣根を乗り越え、誰もが「私たちの渡良瀬遊水地」と呼べるような状況にしていくために、ラムサール湿地ネットわたらせは、民間の有志が自由な立場で参画して意見交換する「わたらせ市民フォーラム」を2018年1月から2019年5月までに4市2町すべてを回って全8回開催し、その成果を踏まえて登録7周年となる2019年6月29日に栃木市藤岡文化会館で渡良瀬遊水地の将来ビジョンを提言するシンポジウムを開催します。

2018年1月に小山市、3月に栃木市、6月に野木町、9月に古河市、11月に板倉町、2019年2月に加須市で計6回のフォーラムを開催し意見交換してきましたが、5回目以降のフォーラムでは具体的な提言内容意見交換を行っています。今回は裏面の提言事項項目案の提言5から7について意見交換する第7回フォーラムを小山市まちなか交流センター研修室で開催しますので、遊水地に関心のある方は奮ってご参加ください。

## ラムサール湿地ネットわたらせ

事務局 〒323-0034 小山市神鳥谷1丁目6番19号 浅野正富法律事務所内

TEL0285-25-6577 FAX0285-25-6627 E-mail [m-asano@msd.biglobe.ne.jp](mailto:m-asano@msd.biglobe.ne.jp)

第7回わたらせ市民フォーラム 2019年3月2日

開 会(10 時)

## 第1部 提言事項項目案5に関する意見交換(10時15分～)

## 第2部 提言事項項目案6に関する意見交換(11時~12時25分)

## <昼食>

### 第3部 提言事項項目案7に関する意見交換(13時25分～14時50分)

## 第4部 提言事項項目案1~3の修正版に関する意見交換(15時~16時25分)

## 閉会(16時30分)

## 提言事項項目案

提言1 すべてのビジョン、計画、施策の基本は遊水地のワизユース、ワизユースによって守られる遊水地の魅力と価値の確認と共有化

提言2 4市2町一体でのワיזユースを実現するための基本計画の策定と地域振興

### 提言3 治水・利水とワイズユース

#### 提言4 ワイズユースが求める生態学的特徴の維持と保全目標としての将来ビジョンの定立／将来ビジョンと諸計画の一体性の確保と具体的な保全管理計画

## 提言5 官民共同による人材育成、施策の継続性の確保

提言6 4市2町官民協力の下でのアクセス、受け入れ態勢、エコツアー、情報提供（ガイドブック、WEB/SNS）

#### 提言 7 環境歷史教育、自然觀察・體驗學習、學校教育

#### 提言8 遊水地の価値の共有と住民交流

提言9 条約湿地、足尾鉱毒事件史跡、スカイスポーツ拠点等の関係サイトとの交流・連携

提言10 關係諸機関・組織の連携と協力／關係自治休議員連盟や民間組織の立ち上げ

※ その他ス波ーツ利用関係の提言事項項目も検討中

第8回わたらせ市民フォーラムは2019年5月19日野木町/土地区画整理記念会館で午前 10 時から開催します。